

平成27年2月23日
(照会先)
法務・コンプライアンス部
コンプライアンスグループ長 大塚 郁夫
参事役 梅田 整
(電話直通 03-5344-1112)
経営企画部広報室
(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

職員の制裁について

平成27年2月23日付で下記職員の制裁を行いましたので公表します。

記

1. 被処分者

南関東ブロック本部管理部付 50代 男性
(行為時:目黒年金事務所 副所長)

2. 制裁内容

懲戒解雇

3. 事案の概要

当該職員は、平成27年1月19日(月)に、久松警察署に強要未遂容疑で
逮捕され、同年2月9日(月)に、東京地方検察庁より起訴された。

以上